

事務事業評価シート

(H.30)No.	3065	(H.29)No.	3065
-----------	------	-----------	------

事務事業名	コミュニティバス運行補助金		
担当部局名	担当室名	室長名	
都市整備部	都市計画室	深井 克治	

会計区分	事業コード	382003
一般会計	(中事業名)※予算書事業名	
款 土木費	公共交通対策事業	
項 土木管理費	(小事業名)	
目 交通対策費	コミュニティバス運行補助金	

1. 事務事業の位置付け

総合計画	政策	2	美しい自然に包まれ快適に暮らせるまち
	基本施策	4	魅力的な都市環境づくり
	施策	3	交通計画
重点プロジェクト			

2. 事務事業の概要

事業目的(めざす効果)
交通空白地域、交通不便地域における地域コミュニティ交通の運営を支援し、自家用車やバイクなどの移動手段を持たない交通移動不便者の移動手段を確保します。
事業内容
地域コミュニティ交通推進方針に定める交通空白地域及び交通不便地域において、地域住民によって組織された運行協議会が実施する地域コミュニティ交通運営事業に対し運営補助や支援を行います。

3. 総合計画の目標達成に向けた主な事業の実績・計画

	H.29年度(事業量・取組実績)		H.30年度(事業量・取組計画)		
	主な事業の実績・計画	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバス運行補助金 4地域(錦生・薦原・緑が丘・美旗) × @3,000千円 ・コミュニティバス障害者運賃免除分助成金 300千円 		<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバス運行補助金 4地域 × @3,000千円 ・コミュニティバス障害者運賃免除分助成金 300千円 	
	H.31年度(事業計画)	H.32年度(事業計画)	H.33年度(事業計画)		
	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバス運行補助金 5地域(赤目含む) × @3,000千円 ・コミュニティバス障害者運賃免除分助成金 300千円 ・NPO等運営バス支援補助金 赤目 300千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバス運行補助金 5地域(赤目含む) × @3,000千円 ・コミュニティバス障害者運賃免除分助成金 300千円 ・NPO等運営バス支援補助金 赤目 300千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバス運行補助金 5地域(赤目含む) × @3,000千円 ・コミュニティバス障害者運賃免除分助成金 300千円 ・NPO等運営バス支援補助金 赤目 300千円 		

	H.29年度(決算見込)		H.30年度(作成時予算額)		H.31年度(計画予算)	H.32年度(計画予算)	H.33年度(計画予算)
	H.28繰越分	H.29現年分	H.29繰越分	H.30現年分			
①直接事業費		12,372千円		12,300千円	15,600千円	15,600千円	15,600千円
内訳(千円)	国・県支出金				300	300	300
	地方債						
	その他()						
	一般財源	0	12,372	0	12,300	15,300	15,300
人工数		0.30人		0.30人	0.30人	0.30人	0.30人
②概算人件費	0千円	2,220千円	0千円	2,220千円	2,220千円	2,220千円	2,220千円
①+②総事業費	0千円	14,592千円	0千円	14,520千円	17,820千円	17,820千円	17,820千円

4. 担当室による事務事業の点検

考察(H.29年度の取組評価、課題、施策への貢献、市民との協働など)
近年、コミュニティバスの利用者が減少傾向にあることに加え、平成28年5月から実施している障害者等の乗車料金の無料化の影響を受けて運賃収入が減収となっていることから、各地域では安定した運行実施に苦慮しているところです。これを受けて、平成29年度に障害者等免除運賃に係る補助制度を創設し、運賃免除額の1/2を補助金として交付することにより安定運行に寄与しました。今後は、運賃収入の確保のため、更なる利用促進について検討していく必要があります。地域のコミュニティバスについては、地域づくり組織が中心となって、交通不便地1地域を残し4地域で運行していますが、それぞれのコミュニティバス同士の横の連携を深めていくことにより、ネットワークとしての機能強化や利用者の利便性向上に努めます。

5. 今後の方向性(担当室による内部評価)

【選択肢】 継続(改善)、継続(現行)、継続(拡大)、継続(縮小)、統合(予定含む)、休止(予定含む)、廃止(予定含む)、事業完了(予定含む)	継続(現行)
---	--------

今後の対応方針(課題解決への取組内容、具体的な見直し内容、継続の理由等)
地域運行協議会同士が相互に連携して協議する場として平成29年度に組織した「名張市地域公共交通連携協議会」において、路線の見直しや乗継時刻調整など、コミュニティバス相互の連携を深めることにより、利用者にとってより利便性の高い公共交通ネットワークの構築に努めます。交通不便地域の赤目地域におけるコミュニティバス導入の検討や、既存コミュニティバスについても安定的な運行を可能にするため、支援体制を継続していく必要があります。

6. 事務事業の取組に係る市の計画
名張市地域コミュニティ交通推進方針 名張市地域公共交通網形成計画